

せたがや 町総連だより

第35号

発行 世田谷区町会総連合会
世田谷区若林4-31-9
ボライト第2ビル202
☎・FAX 5481-3456

発行人 会長 後藤正三
編集情報誌編集委員会
編集委員長 堀池有

世田谷区民自転車利用憲章の制定に寄せて

世田谷区町会総連合会 会長 後藤正三

世田谷区は、このたび「世田谷区民自転車利用憲章」を制定しました。

わたくしは、北沢に住んでおりますが、下北沢駅前の放置自転車の問題には長年にわたり心を痛めてきたところです。

今でも、毎月一回交通安全の活動を駅の北口で放置自転車を中心に行っています。

そもそも、自転車は道路交通法の「軽車両」ですから、な

かなか守られていないのが現状です。

去る四月四日に東京都町会連合会常任理事会が開催され、わたくしも出席いたしましたが、その席において東京都町会連合会より東京都知事に対して「交通安全対策に係る要望書」を提出いたしました。

東京都として、交通ルールの周知・徹底と、より一層の交通安全意識の昂揚に努められるよう、要望したところです。

要望書の提出の前に、東京都の交通安全課長と意見交換を行いましたが、軽微な違反を含め全部を犯罪者として取り締まればいいということではなく、自転車利用のマナー

アップに向けて努めるとともに、駐輪場の整備や自転車を共有する制度など区と連携して進めていきたいとのことです。

また、明らかに道路交通法に違反している者に対する取り締まりをしているとのことで、いわゆるブレーキのついていない競技用の自転車の道路上での使用は、厳格に摘発しているとのことです。昨年芸人が競技用自転車で目黒通りを走行していく道路交通法違反で摘発されたことは、ご存知の方も多いと思います。

自転車の交通事故の多くは安全確認が十分にされていないということに尽きる訳です。自転車の運転や傘を差しながらの運転や携帯電話を使用しながらの運転、また、傘を自転車に固定して運転すると自転車の積載制限違反になることはあまり知られていないのかと思います。いずれも罰金や過料が科せられます。また、自転車は左側通行ですが、あまり守ら

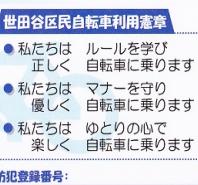
う」という行動規範を示し、ゆとりと節度ある自転車利用を実践することを宣言しています。

宣言の中には、「私たちはルールを学び正しく自転車に乗ります」とあります。が、具体的な行動の一つとして、講習会に進んで参加し、交通ルールを身につけます。」とあります。やはりルールを学ぶことが一番だと思います。

区では、学校や地域で区が主催する講習会に参加した方に「自転車講習受講証」を配布して受講した事柄を忘れまいよう工夫をされるとのことです。これから、区民の自転車利用やマナーの向上がされることは期待します。

自転車講習受講証

④世田谷区



目次

次

世田谷区民自転車利用憲章の制定に寄せて	1
地域情報	
世田谷地域 わが町会は隣近所の「絆」から	2
北沢地域 「良い子の防災・夜警体験会」	
子どもたちの社会参加への道すじ	3

玉川地域 玉川地区の自転車交通安全対策	4
砧地域 「見守りモデル地区」として	
取り組んだ活動を振り返って	6
鳥山地域 団地建て替え工事始まる	7
編集後記	8

世田谷地域

地域情報

わが町会は隣近所の「絆」から

上馬・駒沢明和会 会長 井上 忠

昨年の東日本大震災でござ
い復興を願つております。

不幸にあわれた方々には哀
悼の祈りを捧げるととも
に、被災地の皆様にはお見
舞申し上げます。一日も早
く8の首都直下型地震が発
生してもおかしくな
いと報道されており
ます。とくに、環状
7号線沿いの住宅密
集地は火災が発生し
やすく、相当の被害
が予想されています。

私たちの町会は、
環状7号線の駒留陸
橋の外側にあり、上
馬4・5丁目と駒沢2
丁目の一部です。世
帯数は約四〇〇〇
世帯でその約半数が
会員となっています。

町会には、高層ビ
ルや商店が少なく、
緑豊かな蛇崩川緑道
があり、静かな環境
分たちで守る」を合言葉
● 安全・安心 パトロールの実施
「自分たちのまちは自
己で守る」を合言葉



交通安全運動

● 防災は日頃の
助け合いから 東日本大震災の
教訓として、とく

に、「8年前から、主に月2回「安全・安心パトロール」を実施しています。とくに年末は、警察の協力も得て夜間のパトロールも行っています。



スタンダードバイブの訓練(小泉公園)



パトロール

がいかに大切か再認識させられましたので、一段と防災体制の強化に努めていきたいと思っております。

毎年3月の駒沢中学校で

の「地域合同防災訓練」では、中学校全生徒、PTA、上馬・駒沢明和会、上馬西町会、駒沢親和会、他の関係団体と合計500人の体制を組み、基本的な訓練を実施しています。大規模災害発生時には中学生の力も

必要です。このような訓練を通じて、防災の重要性を中学生にも理解してもらいたいと思います。

●避難所宿泊訓練を

現在、各町会で導入が進んでいる「スタンドバイブ」は、消火栓にホースを連結するだけで放水でき、女性でも操作ができます。また、消防車の入れない狭い道でも使用可能で、初期消火に効果があるといわれています。町会としては実

際に地域を調査してスタンドバイブの効果を確認したいと考えています。

東日本大震災では多数の被災者が避難所で生活しましたが、それがどんなに大変なことか体験する目的で、昨年8月に駒沢中学校で「避難所宿泊訓練」を実施いたしました。町

機、炊き出し用バーナーの操作を行いました。また、被災地の状況についてスライドを見ながら講演を聞き、想定外の津波による被害に恐怖を感じました。

宿泊者は16名で、格技室などごろ寝しました。毛

布一枚を敷き、体が痛くて眠れず、思ったより厳しい体验でした。何とか工夫して眠らなければならぬと痛感いたしました。

最後に、地域が抱える課題は山積みですが、何事にも前向きに頑張っていきたくと思っております。

「良い子の防災・夜警体験会」 子どもたちの社会参加への道すじ

守山町会 会長 西川 進

二〇一二年三月十一日の東日本大震災は未曾有の被害を出し、一年後の未だにその影響は色々な所に残っています。私たちはこの災害にあわれて亡くなられた方々や、被災された方々に

る関東圏でも直下型の地震災害の発生が懸念されており、各方面がその対策に苦慮している現状です。

トを実施する事を考えておりました。

共に社会参加のキッカケや思い出作り、近隣のお友達との交流や地域の観察と動き、育つている町への愛情

センター等の協力を取り付け、標語や募集ポスター作成等々この行事のかかわりを通じて災害への対応と良い勉強の機会になるという効果があります。

役員会でも色々検討の末積極的にこの案を取り上げ「良い子の防災・夜警体験会」として実施する事になりました。

そこで担当役員を決め、それぞれが事前準備や関係各方面への協議を行い、この行事実施にあたり、先

の「地域合同防災訓練」で中学校全生徒、PTA、上馬・駒沢明和会、上馬西町会、駒沢親和会、他の関係団体と合計500人の体制を組み、基本的な訓練を実施しています。大規模災害発生時には中学生の力も

需要です。このような訓練を通じて、防災の重要性を中学生にも理解してもらいたいと思います。

現在、各町会で導入が進んでいる「スタンドバイブ」は、消火栓にホースを連結するだけで放水でき、女性でも操作ができます。また、消防車の入れない狭い道でも使用可能で、初期消火に効果があるといわれています。町会としては実

機、炊き出し用バーナーの操作を行いました。また、被災地の状況についてスライドを見ながら講演を聞き、想定外の津波による被害に恐怖を感じました。

宿泊者は16名で、格技室などごろ寝しました。毛

会、学校、PTAなど合計67名が参加し、ライフラインが全面的に故障した想定で行いました。マンホールトイレの組み立てや、発電機、炊き出し用バーナーの操作を行いました。また、被災地の状況についてスライドを見ながら講演を聞き、想定外の津波による被害に恐怖を感じました。

宿泊者は16名で、格技室などごろ寝しました。毛

布一枚を敷き、体が痛くて眠れず、思ったより厳しい体验でした。何とか工夫して眠らなければならぬと痛感いたしました。

最後に、地域が抱える課題は山積みですが、何事にも前向きに頑張っていきたくと思っております。

そこで担当役員を決め、それぞれが事前準備や関係各方面への協議を行い、この行事実施にあたり、先

北沢地域

ず参加する子どもたちの安全を最優先にし、必ず保護者の同伴と役員の厳重な警備のもとに行うことを決め、合わせて大人にも防災意識の向上と徹底を主眼にしました。その結果、徐々に申込が増え、標語も良いものが集まりました。例を上げますと落ち着こう、

- ・先ず自ら、地域から
- ・グラつと来たら
- ・地震の時は
- ・みんなで越えよう
- ・火の始末
- ・大震災

等です。

さて準備も整い当日となり、定刻に消防車も到着して子どもたちは記念写真を撮つたりと大はしゃ

い、先ず整列をして防災部長から趣旨と行動と予定の説明、消防の方々には感謝の敬礼の後、東日本大震災の犠牲者への黙祷を行い、早速町会旗を先頭に出発を致しました。この日はまだ三月なので夜間は意外と寒く、思わずブルッと来ましたが、さすがに子どもたちは面白さも手伝つて元気一杯提灯や懐中電灯を路地の奥迄照らし、大きな声で「力ヶ声」を出し寒さを忘れて楽しそうに巡回を行つていきました。途中、わざわざ外まで出て子どもたちに「ご苦労様」と声をかけて下さる方や、にぎやかさに引かれて、途中参加の方々も出て、私たちも「この行事を実施して良かったな」との手ごたえと連帯感を感じます。

さて、ひとおり全町会を無事故でくまなく廻り、町会事務所の前まで戻つてから用意のグッズやお土産の配布があり、担当役員から参加の子どもたちや保護者・関係者に「ご苦労様！」のお礼の挨拶で終了しました。

参加の子どもたちに感想を聞いてみると「面白かった」「友達と一緒に大声を出したので少し疲れた」「夜警の大変さがわかった」「また参加したい」



夜警体験にいよいよ出発



消防車と記念撮影

玉川地区の自転車交通安全対策

等々力三和会 副会長 大平哲之

へん増えてきました。

は、放置自転車が大きな問題とされてきました。

近年、燃料の高騰や、二酸化炭素削減、健康促進、自転車価格の低下などの社

会状況のなかで手軽な交通手段として主婦のお買い物や子どもの送り迎え、駅ま

での通勤、またスポーツとしてのサイクリングなど、自転車を利用する人がたい

また、昨年の東日本大震災以降、通勤に自動車をやめ、自転車通勤をする人がさらに増えて、幹線道路を走る自転車を多く見るようになりました。今まで

自転車は安全にルールを守つて使えば、便利な乗物です。しかし、昨年の都内の交通事故の36・2%が自転車にかかる事故であり

じ胸があつくなりました。さて、ひとおり全町会を無事故でくまなく廻り、町会事務所の前まで戻つてから用意のグッズやお土産の配布があり、担当役員から参加の子どもたちや保護者・関係者に「ご苦労様！」のお礼の挨拶で終了しました。

等々の意見が出ていました。子どもたちの災害への意識と社会参加へのキッカケ作りにこのイベントが少しは役立つたものと思い

町会の企画の成功とこのイベント実施に色々と奔走して下さった関係者の皆様方に、改めて厚くお礼を申し上げる次第です。

ました。その中でも、交差点での出会い頭事故が、約6割だそうです。自転車による死亡事故は、全体の死亡

者の2割にも達しています。警察庁では、平成21年から自転車のルールと罰則を強化してきました。

自転車安全利用五則

- 1、自転車は車道が原則歩道は例外
- 2、車道は左側通行
- 3、歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4、安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
- 5、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
（「中央交通安全対策会議交通対策本部」で決定）

そして、違反者には、罰金を課するようになります。また世田谷区でも今年、自転車利用憲章が制定されました。

私たちにはルールを学び正しく自転車に乗りります。私たちにはマナーを守り優しく自転車に乗ります。私たちにはゆとりの心で楽しく自転車に乗ります

けて自転車安全部会を立ち上げ、部員は自転車安全指導員の資格を取っています。また、毎年小学校の校庭を借りて、「子供の自転車の安全な乗り方大会」を開催し、その優勝チームが、東京都大会に出場しています。自転車交通安全の活動をしていると、本当にマナ

り、イヤホンを付けていたり、注意をしても、一時停止をしない、信号を守らない人など、本当に心配になります。

自転車は軽車両です。一瞬の判断ミスが被害者になります。加害者にもなり、事故を起こせば、莫大な賠償問題にもなります。死亡事故で

その大半が無保険です。本当に事故を起こしてからでは遅いのです。これからも、1件でも事故を減らすように、他の町会にも協力をお願いして、活動を広めて行きたいと思います。

そこで玉川地区では、各主要駅周辺、二子玉川、用賀、桜新町、奥沢、自由が丘、上野毛、尾山台などにおいて、各隣接町会では夜間に、玉川警察署・玉川交

平成19年から他の署に先が



交通安全の活動

自転車乗り方大会

「見守りモデル地区」として

取り組んだ活動を振り返つて

大蔵住宅自治会 会長 宮崎 春代

私たちの住いは、東京都住宅供給公社の建物で、五階建、三十棟の一、二六四世帯で構成されている集合住宅です。

豊かな緑に包まれ、多くの施設に囲まれている、とても恵まれた環境にあります。古くからの入居者は、この地から離れ難く、その多くは、半世紀余も経過しております。高齢化率は非常に高く、中でも一人暮らしの高齢者も目立ち、それなりの問題（認知症、孤立死等）を抱えている現状です。

そこで、平成二十年六月十九日、区が推進する、灾害時要援護者支援活動の取り組みの協定を区と締結いたしました。

初年度、区と同意を得た要援護者は、二十一名おられ、当初の活動は、顔合わせを目的に、役員、民生委員が分担して各戸訪問を行いました。また、マップの作成をしましたが、それ以後、暫く活動は休止状態でした。そんな矢先、区の地域振興課より、サポートするので、災害時要援護者支援の避難訓練のモデル地区として取り組んで欲しい旨の要請がありました。玉堤町会と二町会のことでした。

とても光栄の話と受け止めながらも、モデル地区という重責を担うに正直、戸惑いを隠せませんでした。しかし、折角のチャンスを逃しては、前に進まないと判断し、即、役員会に図り理解を求めました。

結果、素直に区のお力を借りて取り組む方向でお願いすることになりました。要援護者にどう区は、早速、全体説明会を開催、四十名程の出席で

した。次にグループワークを二回開き、更に、個人支援カード作成に伴うヒアリングを二日間にわたり行いました。中には、介護保険の利用状況や、通院等の記録、薬の多種記載等でいっぱい日常生活の大変さを痛感致しました。

訓練事前において、区の適切な指導をいただく中で、恒例の防災訓練と併用した災害時要援護者避難訓練は、予定通り実施の運びとなりました。

先ず、要援護者担当者は、各自の安否確認の上、車椅子による搬送（三名）、リヤカーによる搬送（二名）、杖、徒歩（三名）等、経路の安全に努め、緊張感をもつての誘導でした。要援護者にどうぞ

れることでほっと致しました。

一方、恒例の訓練では、煙中訓練、初期消火訓練、応急救護訓練、起震車、一斉放水訓練、炊き出し訓練等、思いのほか順調に終わることが出来ました。これもひとえに、指導をして下さった区の職員をはじめ、快よく参加、協力下さった多くの皆様の賜と改めて感謝申し上げます。

さて、昨年の東日本大震災では、危機的揺れのおさまった段階で直ちに、要援護者の安否確認と居住者の皆様の安否確認を分担して行いました。その後、住宅内全域の被害状況を把握し、速やかに関係当局への報告を済ますことが出来ました。このように、極めて迅速な行動に移せたのは、モデル地区として取り組んだ貴重な体験がまさに生かされたのです。

また、震災後も余震が続いているますが、いつ、どこで、何が発生するかわかりません。「隣りは何をする人ぞ」ではなく、「向う

三軒両隣り」を踏まえて、先ず、近所の人との声かけや、人との繋りを大事に、お互いに支え合い、助け合うことが出来たら間違なく絆は深まるところであります。

このたび、自治会は、永年來の課題として呼びかけた見守り活動（高齢者・子ども）をスタートさせることができました。高齢者が高齢者を見ると云う厳しい体制の中ではありますが、ようやく皆様の意識が高まり、各戸棟より、見守り要員の選択も整いました。

スタート間もなく「○○さんの姿が最近見えないが…」「何日も電気がついたまま」「一寸留守するので！」等々、以前にも増して温かい声が次々届いております。こうした声を丁重に受け止めながら、安全で安心した地域の見守りの対応にみんなで力を注いで参りたいと願っております。

団地建て替え工事始まる

都営第一八幡山団地自治会 会長 仁 藤 栄 治

当団地は昭和三十八年に完成、実際に四十九年間色々な方が入居しては又引越しをし、四十九年間の歴史がつい最近の出来事のよう思い出が強く残っています。

さて団地の建て替えについては、東京都都市整備局より平成二十一年春に第一回目の説明があり二十三年春までには今後建てる予定の説明を行いたいとの回答を頂き、居住者説明会を行いました。その後居住者の引越し先の選択等の説明がされ二十四年三月までには全戸移転先も決まり8棟中6棟の方が移転をしております。

当自治会はこの団地の23号棟から30号棟までの8棟が有りますが、工事は一期工事では23～26号棟と28～29号棟の6棟から始まり、30号棟は第二期工事より全棟建て替えが完了す

変むずかしい問題である事に気が付きました。これらは高齢化が今以上に進むわけですから今まで以上に住人に対しての居住状況を注意深く見ていく事を心がけて参ります。



もうすぐ工事が始まります

今は高齢化が今以上に進むわけですから今まで以上に住人に対しての居住状況を注意深く見ていく事を心がけて参ります。

この引越しに関して一二期工事三期工事を合せると一、〇〇〇世帯を越す団地に生まれ変わります。工事期間は全建物が完成するまでは約9年位は掛かると都の方では見ているようです。

今は高齢化が今以上に進むわけですから今まで以上に住人に対しての居住状況を注意深く見ていく事を心がけて参ります。

◎会長交替のお知らせ

平成24年6月現在

玉川	北沢		世田谷	地域
	町会・自治会名	新会長		
用賀町会	北沢 赤堤3丁目自治会 都営桜上水3丁目 アパート自治会	北沢 池尻団地自治会 池尻北自治会 梅丘2・3丁目町会	世田谷 風間健二 安藤清隆 小山嶺	地域
鎌田嘉次	野口勝英	大原美代子	市川美美子	新会長
鈴木喜八	三好和久	佐々倉俊雄	三室喜久	前会長

◎理事交替のお知らせ

												氏名	所屬	
"	"	"	"	"	"	委員長	"	副委員長	後藤正三	北沢3・4丁目西町会会长	堀池有	桜上水1丁目町会会长	木村邦夫	玉川中町会会长
高橋和夫	本橋俊夫	吉田仁	岡田正雄	池田紀明	鮎川郁男	堀江義之	若林町会總務部長	弦巻町会副会長	松原5・6丁目自治会会长	喜多見北部町会会长	千歳台廻沢町会会长	柏谷会会长	烏山下町会会长	

○町会連絡会議事務局
砧地域の「船橋郵政公社宅自治会」が「船橋会」に編入されました。「船橋会」の区域に世田谷区船橋2丁目25番地会・自治会数は一九六団体になります。

地 域	新	常	任	理
砧 地 域	段	王	正	弘
烏 山 地 域	宍 戸	安	士	義

平成24年4月1日

昨年の東日本大震災と原発事故以降、私たちは人生観まで変わったように思う。

その後も猛暑・大洪水・大雪・竜巻など未だ経験したことのない自然災害に遭遇した。加えて首都圏直下型地震も何時起こつても不思議ではない、富士山も噴火するのではないか?などが話題として巷間にのぼり、私たちの危機感はより高まって

そのような状況の中で、各町会・自治会ではこれらに対応するためいろいろな活動をしている。今号の記事の多くがそれについて書かれている。

活動の継続こそ自助・共助の必要性を説くものであることに間違いはない。

編集委員より

編集後記